

暮らし



献血にご協力を

「ご自身を証明できるものをお持ちいただき、本人確認にご協力ください。」

日時8月18日、9時30分～16時 場所市役所1階エントランスホール 内容全血献血(200ml、400ml) 問合せ健康推進課へ 29568050

休日の納税相談

平日の納税相談が困難な方ぜひご利用ください。日時8月10日、9時～16時 問合せ収税課へ内線1071

7月の茶の花号

茶の花号は毎週月曜日が運休ですが、7月21日は、東・西・北中コースを臨時運行します。茶の花号はどなたでもご乗車できますので、ぜひご利用ください。



問合せ交通防犯課へ内線3691

夏のエコライフDAY

毎日の生活の中、ちよっとした行動によって、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を減らすことができます。夏は1年のうち最もエネルギー使用量が増える季節。チエックシート(1日版環境家計簿)を使って、環境に優しい「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。自治会、学校、団体、企業単位で参加できます。チエックシートは、環境政策課地区センターなどで配付します。個人で参加する場合は、県のホームページ(彩Web)からも参加できます。問合せ環境政策課内線3678830 3030

ルールを守って楽しい花火

おもちゃ花火も危険物です。ルールを守って楽しく遊ばしましょう。注意すること 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る 花火を人や家に向け

旧暫定逆線引き区域(平野地区・南入曽地区)の用途地域変更に係る原案の縦覧と説明公聴会を開催

昨年度からアンケート調査や説明会、土地所有者の皆さんへの意向調査を実施した結果を踏まえ、平野地区と南入曽地区は「用途地域の指定のない本来の市街化調整区域とする」方針となりました。

この用途地域の変更について、住民の皆さんのご意見を伺うため、次のとおり原案の縦覧と説明公聴会を開催します。

原案の縦覧

縦覧期間7月15日～8月5日、8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く) 縦覧場所県・市都市計画課 県都市計画課ホームページからも閲覧可

説明公聴会

対象となる都市計画狭山都市計画「用途地域の変更」

対象地区	開催日	開始時間	会場
平野地区	8月23日	14時30分	狭山台公民館
南入曽地区	8月24日	14時30分	入間公民館

指定廃止後の容積率、建ぺい率など建築物の制限も説明します 問合せ市都市計画課内線2214か 県都市計画課へ 048 830 5341



たり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない 衣服に火がつかないように注意する 風が強いときは、花火遊びはやめる 水の入ったバケツを用意して、大人と一緒に遊ぶ 一度にたくさん花火に火をつけない 吹き出し、打ち上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても筒の中を

のぞかない 花火をほくして遊ばない 問合せ消防本部予防課へ 2953 7113 7月15日～24日は夏の交通事故防止運動期間 子ども達が楽しみにしている夏休み、正しい交通ルールとマナーを習慣づけ、交通事故から子ども達を守りましょう。この時期は、夏の開放感や行楽の疲労などから起こる交

通事故が懸念されます。気持ちもシートベルトもしっかり締めて、ゆとりある運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。重点目標 児童・生徒の交通事故防止 自転車・バイクの安全利用の促進 シートベルト・チャイルドシート着用の徹底と安全な車間距離の保持 子どもと高齢者の交通事故防止 問合せ交通防犯課へ内線3691

消費者ホット情報

多重債務を解決するために

消費生活センターでは、クレジットやサラ金を利用し、返済が困難になった多重債務でお悩みの皆さんからの相談に応じています。相談に訪れる方は、借金返済のために新たな借金を重ねる「自転車操業」状態に陥り、個人では解決できない状態になっているケースが多くみられます。

多重債務を解決するためには、専門的な知識が必要になります。また、悪質な貸金業者などとの交渉は、借主だけで対処できるものではありません。まずは、一人で考え込まず、消費生活センターへご相談ください。また、埼玉弁護士会などでも、多重債務者からの相談に無料で応じています。できる限り早めに、適切な相談機関へ相談し、根本的な解決を図る必要があります。何より大切なのは、お金を借りる前によく考えることです。また、借金返済のための借り入れは、絶対にやめましょう。相談・問合せ月～金曜日の9時30分～15時30分に消費生活センターへ 2954 7799



政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは固く禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。

みんなで守ろう「3ない運動」
政治家は有権者に寄附を贈らない
有権者は政治家に寄附を求めない
有権者は政治家からの寄附は受け取らない

守りましょう 寄附禁止のルール

ない 問合せ選挙管理委員会 事務局へ内線 6061

ガラスびんのキャップはずしましたか？

びんを資源ごみとして出すときは、キャップをはずしてください。はずしたキャップは、プラスチックはプラスチックの日へ分別収集地区のみへ、それ以外は、もやさなごみの日へ出してください。びんにキャップがついていると、リサイクルの大きな妨げになってしまいます。資

源ごみを出す前に、もう一度ご確認ください。
なお、びんと缶は分けられない一つの袋に入れて出してください。

問合せ第一環境センターへ 2953 2831

平成20年6月1日から 道路交通法が改正

主な改正点 後部座席のシートベルトの着用義務化 高齢運転者75歳以上「標識の表示義務化 聴覚障害者標識の表示義務など 自転車の

通行ルールの見直し（歩道通行、乗車用ヘルメットの着用）
問合せ交通防犯課内線369
1 狭山警察署交通課へ 2953 0110

火災予防のため住宅防火診断をしてみませんか

消防署では、希望する方の自宅に伺い、各家庭での火気の使用状況や、防火に関する日ごろからの心掛けなどの項目について無料で診断します。
申込み消防本部予防課へ 2953 7113

成人検診で自分の身体をチェックしましょう

がん検診胃・肺・大腸・乳・子宮（成人歯科健診、30代の健康診査などの各検診を実施しています。がんは早期発見し、適切な治療を行うことで死亡のリスクを軽減させることができます。これからも自分の目標とする生活が送れるように、検診などを受けて健康の基礎を固めましょう。なお、指定医療機関での受診は、10月から12月が大変混み合い、予約が取りにくくなります。お早めの申し込み・受診をお勧めします。受診日などは22ページをご覧ください。
問合せ9時～16時に保健センターへ 2959 1311

年金 Q&A

Q 収入が少なく国民年金保険料の納付が困難ですが、よい制度がありますか

A 国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料免除（全額免除・一部納付）制度や、20歳代の方に限り利用できる「若年者納付猶予制度」をご利用ください。保険年金課に申請し、社会保険事務所で承認されると、受給資格期間や障害年金について保険料を納付した

場合と同じ取り扱いがされます。

承認期間は、毎年7月から翌年6月までの1年間です。平成19年度分の申請期間は20年7月31日までで、20年度分は7月1日から21年7月31日までです。
問合せ保険年金課へ内線 1055

5～8月は農薬危害防止運動期間です

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守するほか、他の作物に飛散しないよう十分注意してください。また、適正な保管と管理に努めましょう。さらに、公共施設や住宅地に近接する場所では、農薬散布以外の方法で防除しましょう。
問合せ農政課へ内線 2532